

令和6年 第2回定例会

広域利根斎場組合議会会議録

令和6年12月16日開会

令和6年12月25日閉会

広域利根斎場組合議会

令和6年第2回広域利根斎場組合議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2



12月16日（月）	○議事日程	3
	○開　　会（午後　3時33分）	6
	○開議の宣告	6
	○仮議席の指定	6
	○議長選挙	6
	○議長就任の挨拶	7
	○開議の宣言	8
	○議事日程の報告	8
	○諸般の報告	8
	○議席の指定	9
	○会議録署名議員の指名	9
	○会期の決定	9
	○副議長選挙	10
	○副議長就任の挨拶	11
	○管理者提出議案の上程（第4号議案及び第5号議案）	12
	○提案理由の説明	12
	◇角　田　守　良　管理者	12
	○内容説明	13
	◇橋　本　敬　之　事務局長	13
	◇福　田　英　幸　会計管理者	14
	○決算審査報告	16
	◇新　　祖　　章　代表監査委員	16
	○次会日程報告	18
	○散　　会（午後　4時08分）	18

_____ ◇ _____
1 2 月 1 7 日 (火) ○事務整理のため休会

_____ ◇ _____
1 2 月 1 8 日 (水) ○事務整理のため休会

_____ ◇ _____
1 2 月 1 9 日 (木) ○事務整理のため休会

_____ ◇ _____
1 2 月 2 0 日 (金) ○事務整理のため休会

_____ ◇ _____
1 2 月 2 1 日 (土) ○土曜日のため休会

_____ ◇ _____
1 2 月 2 2 日 (日) ○日曜日のため休会

_____ ◇ _____
1 2 月 2 3 日 (月) ○事務整理のため休会

_____ ◇ _____
1 2 月 2 4 日 (火) ○事務整理のため休会

_____ ◇ _____
1 2 月 2 5 日 (水)

○議事日程	2 1
○開 議 (午後 3 時 3 3 分)	2 4
○議事日程の報告	2 4
○質 疑	2 5
○採 決	2 5
◇第 4 号議案の採決	2 5
○質 疑	2 5
○採 決	3 6
◇第 5 号議案の採決	3 6
○斎場組合行政に対する一般質問	3 6
○閉会中の継続審査	3 8
○閉 会 (午後 4 時 1 7 分)	3 9

_____ ◇ _____

広域利根斎場組合告示第 2 号

令和 6 年第 2 回広域利根斎場組合議会定例会を次のとおり招集する。

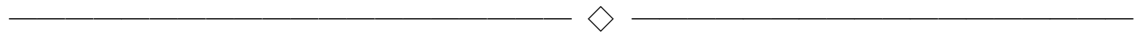
令和 6 年 1 2 月 9 日

広域利根斎場組合管理者 角 田 守 良

1 期 日 令和 6 年 1 2 月 1 6 日

2 場 所 メモリアルトネ

署名議員.....	4 1
-----------	-----



参考資料

○管理者提出議案の処理結果.....	4 3
--------------------	-----

第 1 日 12月16日（月曜日） 本 会 議

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（17名）

1 番	原	田	悟	議員	2 番	山	下	雄	希	議員	
3 番	赤	坂	和	洋	議員	4 番	大	内	清	心	議員
5 番	佐	伯	由	恵	議員	6 番	田	中	良	夫	議員
7 番	田	村	栄	子	議員	8 番	渡	辺	昌	代	議員
9 番	川	内	鴻	輝	議員	10 番	丹	野	郁	夫	議員
11 番	春	山	千	明	議員	12 番	大	谷	和	子	議員
13 番	本	田	謡	子	議員	14 番	四	本	奈緒	美	議員
15 番	高	野	優	一	議員	16 番	福	澤	和	美	議員
17 番	丸	藤	栄	一	議員						

不応招議員（なし）

午後 3時30分開会

出席議員（17名）

1 番	原 田 悟 議員	2 番	山 下 雄 希 議員
3 番	赤 坂 和 洋 議員	4 番	大 内 清 心 議員
5 番	佐 伯 由 恵 議員	6 番	田 中 良 夫 議員
7 番	田 村 栄 子 議員	8 番	渡 辺 昌 代 議員
9 番	川 内 鴻 輝 議員	10 番	丹 野 郁 夫 議員
11 番	春 山 千 明 議員	12 番	大 谷 和 子 議員
13 番	本 田 謡 子 議員	14 番	四 本 奈緒美 議員
15 番	高 野 優 一 議員	16 番	福 澤 和 美 議員
17 番	丸 藤 栄 一 議員		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

角 田 守 良 管理者	萩 原 利 一 参与
福 田 英 幸 会計管理者	新 祖 章 代表監査委員

事務局職員出席者

橋 本 敬 之 事務局長	正 能 光 事務局次長
飯 塚 正 幸 主査	

令和 6 年第 2 回 広域利根斎場組合議会定例会 第 1 日

令和 6 年 1 2 月 1 6 日

午後 3 時 3 0 分開会

議 事 日 程（その 1）

日程第 1 仮議席の指定について

日程第 2 議長選挙について

議 事 日 程（その 2）

諸般の報告

日程第 1 議席の指定について

日程第 2 会議録署名議員の指名について

日程第 3 会期の決定について

日程第 4 副議長選挙について

日程第 5 第 4 号議案 令和 6 年度広域利根斎場組合会計補正予算（第 1 号）

日程第 6 第 5 号議案 令和 5 年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算の認定について

日程第 7 次会日程報告

○橋本敬之事務局長 皆様、改めましてこんにちは。

事務局長の橋本でございます。

それでは、開会に先立ちまして、事務局よりご報告をさせていただきます。

議会閉会中の本年5月に、久喜市議会から選出の議員6名全員の当組合議会議員の改選があり、6名全員が新たに組合議員に選出されました。つきましては、広域利根斎場組合各役職等の割り振り申合せ事項に基づき、久喜市議会議員の中から副議長を選出することとなっておりますので、現在は不在となっております。

次に、本年6月13日に加須市議会議長の辞職願が提出されましたので、組合同規約第7条に基づき組合議員の補欠選挙が行われ、新たな組合議員が選出されております。したがって、現在議長も不在となっており、議長が選出されるまでの間は地方自治法第107条の規定によりまして年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっておりますので、出席議員中、最年長議員であります田村栄子議員に臨時議長になっていただきまして、議事の進行をお願いしたいと存じます。

田村議員には議長席にお着き願います。よろしくお願いいたします。

○田村栄子臨時議長 改めまして、こんにちは。臨時議長の田村栄子でございます。

本日は、公私ともご多用中のところご参集いただきまして、大変ご苦労さまです。

先ほど事務局長が申し上げましたとおり、当組合議会の議長及び副議長が不在となっております。議長が選挙されるまでの間、進行させていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、ご報告いたします。

この後の本会議で諸般の報告を行いますが、本年5月に久喜市議会選出議員6名全員の辞職願が提出され、久喜市議会から、田村栄子、渡辺昌代議員、川内鴻輝議員、丹野郁夫議員、春山千明議員、大谷和子議員、以上6名が新たに本組合議員に選出されました。

また、議会運営委員に欠員が生じたので、議会閉会中のため小坂前議長において、春山千明議員、大谷和子議員が選任されております。

また、6月13日付で、加須市議会選出の小坂議長から辞職願が提出されたため、新たに加須市議会から田中良夫議員が選出されました。

議会運営においてこのような改選等があった場合には、その後の最初の議会において、本会議開会前に議場で自己紹介を行うことになっておりますが、皆様がそろそろ最終日に改めて時間を取らせていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、まもなく開会いたします。



開会 午後 3時33分

◎開会の宣告

○田村栄子臨時議長 ただいまから、令和6年第2回広域利根斎場組合議会定例会を開会いたします。



◎開議の宣告

○田村栄子臨時議長 直ちに本日の会議を開きます。



◎仮議席の指定

○田村栄子臨時議長 日程第1、仮議席の指定についてを行います。
仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。



◎議長選挙

○田村栄子臨時議長 日程第2、議長選挙についてを議題といたします。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村栄子臨時議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法につきましては指名推選によることに決しました。

お諮りします。

指名の方法につきましては、広域利根斎場組合各役職等の割り振り申合せ事項により臨時議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村栄子臨時議長 ご異議なしと認めます。

よって、臨時議長において指名することに決しました。

広域利根斎場組合議会議長に田中良夫議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま臨時議長において指名いたしました田中良夫議員を広域利根斎場組合議会議長の当選人と定めることにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村栄子臨時議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま臨時議長において指名いたしました田中良夫議員が広域利根斎場組合議会議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました田中良夫議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

議長に当選されました田中議長に就任のご挨拶をお願いします。

————— ◇ —————

◎議長就任の挨拶

○田中良夫議長 皆様、こんにちは。

ただいま皆様方のご推挙をいただきまして、広域利根斎場組合議会議長の要職にご選任をいただきました。誠にありがとうございます。

身に余る光栄でございます。しかしながら、重責も感じております。

つきましては、皆様方のご協力をいただきながら、全うしてまいりたいと存じますので、議員の皆様方、また組合執行部の皆様方には、格別なるご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、議長就任の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○田村栄子臨時議長 ありがとうございます。

皆様のご協力により、滞りなく議長が決定いたしました。

それでは、これで臨時議長を辞させていただき、田中議長に席をお譲りいたします。

(臨時議長、新議長と交代)

————— ◇ —————

◎開議の宣言

○田中良夫議長 ただいまから、令和6年第2回広域利根斎場組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

————— ◇ —————

◎議事日程の報告

○田中良夫議長 本日の議事日程につきましては、印刷の上お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

————— ◇ —————

◎諸般の報告

○田中良夫議長 諸般の報告をいたします。

本年5月に久喜市議会選出議員6名全員の辞職願が提出され、久喜市議会から、田村栄子議員、渡辺昌代議員、川内鴻輝議員、丹野郁夫議員、春山千明議員、大谷和子議員、以上6名が新たに本組合議会議員に選出されました。

また、久喜市議会選出の議会運営委員2名の欠員が生じたので、議会閉会中のため小坂前議長において、本年5月15日、春山千明議員、大谷和子議員が選任されております。

なお、委員長の席が空席でございましたが、本日の議会運営委員会において、議員による互選の結果、春山千明議員が広域利根斎場組合議会運営委員会委員長に就任いたしましたので、併せて報告をいたします。

なお、議会運営委員会名簿を配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、管理者から今期定例会に提出されました議案につきましては、印刷の上配付しておきましたからご了承願うとともに、地方自治法第121条の規定により、議案等の説明のため管理者をはじめ関係者の出席を求めています。

最後に、メモリアルトネの施設利用状況等の報告を受けておりますので、配付資料一覧のとおり配付いたしましたので、ご了承願います。

これにて諸般の報告は終了いたしました。

————— ◇ —————

◎議席の指定

○田中良夫議長 日程第1、議席の指定について行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定に基づき、ただいまご着席の番号をそれぞれ指定いたします。

————— ◇ —————

◎会議録署名議員の指名

○田中良夫議長 日程第2、会議録署名議員の指名について行います。

会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、議長において、14番、四本奈緒美議員、15番、高野優一議員の両議員を指名いたします。

————— ◇ —————

◎会期の決定

○田中良夫議長 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期日程等につきましては、議会運営委員会の結果について、委員長の報告を求めます。

春山千明議会運営委員会委員長。

○春山千明議会運営委員長 議長の命によりまして、議会運営委員会の結果についてご報告申

し上げます。

当委員会は、議会運営委員 6 名のうち 6 名が出席いたしました。広域利根斎場組合議会運営委員会条例第13条の規定により半数以上の出席で成立となりました。

本日午後 2 時30分から会議を開催し、今期定例会の会期及び日程等について協議をいたしました。

今期定例会に提出されます議案は、管理者提出議案の 2 件で、内容につきましては、令和 6 年度広域利根斎場組合会計補正予算（第 1 号）、令和 5 年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

また、一般質問は 1 名を予定しております。

会期につきましては、本日12月16日から12月25日までの10日間とし、その日程等につきましてはお手元に配付のとおり決定した次第でございます。

議員各位におかれましては、この会期日程案にご賛同賜りまして、円滑にして効率的な議会運営がなされますようお願い申し上げ、ご報告を終わります。

よろしくお願いいたします。

○田中良夫議長 お諮りいたします。

今期定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日16日から12月25日までの10日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田中良夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は決定いたしました。



◎副議長選挙

○田中良夫議長 日程第 4、副議長選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第 2 項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田中良夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法につきましては指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、広域利根斎場組合各役職等の割振り申合せ事項に基づき、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田中良夫議長　ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

広域利根斎場組合議会副議長に、久喜市議会選出議員、大谷和子議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました大谷和子議員を広域利根斎場組合議会副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田中良夫議長　ご異議なしと認めます。

よって、ただいま議長において指名いたしました大谷和子議員が広域利根斎場組合議会副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました大谷和子議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

副議長に当選されました大谷和子副議長に就任の挨拶をお願いいたします。

————— ◇ —————

◎副議長就任の挨拶

○大谷和子副議長　皆様、こんにちは。

ただいま皆様方のご推挙をいただきまして広域利根斎場組合議会副議長の要職にご選任いただきまして、誠にありがとうございます。

微力ではございますが、皆様方のご協力をいただきながら、田中議長を支え、組合議会の発展のために頑張ってまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議員の皆様、また、組合執行部の皆様方におかれましては特段のご指導ご鞭撻をいただきますようお願い申し上げまして、ご挨拶といたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

○田中良夫議長 ありがとうございました。



◎管理者提出議案の上程（第４号議案及び第５号議案）

○田中良夫議長 日程第５、第４号議案 令和６年度広域利根斎場組合会計補正予算（第１号）、日程第６、第５号議案 令和５年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算の認定についてを一括議題といたします。

◇提案理由の説明

○田中良夫議長 議案の朗読は省略し、直ちに管理者から提案理由の説明を求めます。

角田守良管理者。

（角田守良管理者登壇）

○角田守良管理者 本日、ここに令和６年第２回広域利根斎場組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては極めてご健勝にてご参会を賜りまして心からお喜びを申し上げます。

また、ご提案申し上げました各議案につきましてご審議をいただきますことは、当組合運営にとりまして誠に意義深く、感謝に堪えないところでございます。

提出議案をご説明申し上げる前に、今年度の主な改善事業をご報告申し上げたいと存じます。

当組合では、管内約34万5,000人の皆様に安心してご利用いただけますよう、地元の皆様のご理解の下に、第２期長期経営計画に基づいて安定した運営と万全な維持管理に努めております。今年度は、同計画に基づき３基の火葬炉改修が終了し、これをもちまして令和４年度から３年間にわたる火葬炉の大規模改修工事が事故やトラブルもなく計画どおり無事完了したところでございます。

また、斎場予約システムの安定稼働により、24時間365日いつでも施設の予約が可能となっており、利便性の向上や予約事務の効率化が図られております。

引き続き、構成市町の連携を密にし、利便性の向上と適切な管理運営に努めてまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいま上程いただきました各議案の概要につきましてご説明を申し上げます。

まず、第4号議案 令和6年度広域利根斎場組合会計補正予算（第1号）について申し上げます。

本案は、火葬及び斎場運営に係る業務委託並びに清掃等及び設備管理に係る業務委託を令和7年度当初から円滑に実施するため、地方自治法に基づく債務負担行為を設定するものでございます。

次に、第5号議案 令和5年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

本案は、先般、会計管理者から決算書が提出され、監査委員による決算審査が終了した旨報告を受けましたので、地方自治法第292条において準用する同法第233条第3項の規定に基づき議会の認定を賜りたく、関係資料を添えてご提案申し上げますのでございます。

以上をもちまして、ご提案申し上げました案件につきましての説明は終わらせていただきますが、第4号議案 令和6年度広域利根斎場組合会計補正予算（第1号）につきましては事務局長から、第5号議案 令和5年度広域利根斎場組合会計決算につきましては会計管理者からそれぞれ内容を説明させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

議員各位におかれましては、何とぞ慎重ご審議の上ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。まして説明とさせていただきます。

○田中良夫議長 以上で、提案理由の説明を終わります。

◇内容説明

○田中良夫議長 次に、第4号議案 令和6年度広域利根斎場組合会計補正予算（第1号）の内容説明を求めます。

橋本敬之事務局長。

（橋本敬之事務局長登壇）

○橋本敬之事務局長 第4号議案 令和6年度広域利根斎場組合会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

組合議会議案書1ページをご覧いただきたいと存じます。

本案は、火葬業務及び清掃、設備管理に関して令和7年度から3年間の債務負担行為を設

定するものでございまして、それぞれ令和6年度中に契約を結び、令和7年4月1日から円滑に業務を遂行できるようにするものでございます。

火葬業務委託につきましては、人体及び小動物の火葬、火葬炉設備の保守点検、葬祭場の備品管理、建物内の点検、休業日及び夜間の電話受付業務等ございまして、限度額は2億192万1,000円とするものでございます。

清掃等及び設備管理委託につきましては、施設内の清掃、建築設備、防火設備、機械設備及びエレベーター等の定期点検と保守点検等ございまして、限度額を1億3,343万円とするものでございます。

以上でございます。

○田中良夫議長 次に、第5号議案 令和5年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算の認定について、内容説明を求めます。

福田英幸会計管理者。

(福田英幸会計管理者登壇)

○福田英幸会計管理者 それでは、第5号議案 令和5年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算の内容についてご説明申し上げます。

初めに、歳入について申し上げます。

広域利根斎場組合会計歳入歳出決算書1ページ、2ページをお開き願います。

歳入の決算額でございますが、2ページの収入済額の歳入合計欄に記載のとおり、3億4,675万4,615円となり、予算現額3億3,333万3,000円に対し、金額にして1,342万1,615円、率にして4%の増となっております。また、調定額3億4,675万4,615円に対しまして100%の収入となっており、不納欠損額及び収入未済額はいずれもございません。

次に、歳出について申し上げます。3ページ、4ページをお開き願います。

歳出の決算額でございますが、4ページ、支出済額の歳出合計欄に記載のとおり、3億284万8,675円で、予算現額3億3,333万3,000円に対する執行率は90.9%となっており、前年度の94.4%に対し、前年度比3.5ポイント下がっております。

なお、不用額は3,048万4,325円ございました。

また、収入済額3億4,675万4,615円から支出済額3億284万8,675円を差し引いた歳入歳出差引残額は4,390万5,940円でございます。

次に、広域利根斎場組合会計歳入歳出決算事項別明細書によりご説明申し上げます。

初めに、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

7 ページ、8 ページをお開き願います。

第1款分担金及び負担金につきましては、広域利根斎場組合を構成しております3市1町からの負担金収入であり、収入済額は1億5,013万5,000円でございます。これは令和5年12月の第2回定例会にて補正予算を組みまして、予算現額のとおり収入となっております。

次に、第2款使用料及び手数料でございますが、これは火葬室や待合室、葬祭場等の使用料で、収入済額は1億869万3,360円でございます。これは予算現額9,917万6,000円に対し、951万7,360円、率にして9.6%の増となっております。

次に、第4款繰入金でございますが、これは歳出でご説明いたしますが、火葬炉等改修工事のために基金を取り崩し繰り入れたもので、収入済額は5,709万円でございます。

次に、第5款繰越金でございますが、前年度繰越金の収入済額は2,602万6,813円でございます。

次に、第6款諸収入でございますが、これは主に雑入の残骨灰再資源化料が全体の9割を占め、収入済額は458万9,551円でございます。

次に、歳出の主なものにつきましてご説明申し上げます。

11ページ、12ページをお開き願います。

第2款総務費につきましては、職員人件費をはじめ、広域利根斎場組合の事務執行に係ります一般管理費でございます。

第2款総務費の支出済額は、12ページ、支出済額欄に記載のとおり4,713万2,672円で、予算現額5,371万3,000円に対する執行率は87.7%となっております。

次に、15ページ、16ページをお開き願います。

第3款事業費でございますが、これは広域利根斎場組合の管理運営等に係る経費でございます。

第3款の事業費の支出済額は2億5,432万3,912円で、予算現額2億7,477万1,800円に対する執行率は92.6%でございます。主な支出といたしましては火葬業務や清掃等及び設備管理等の経常的経費、また火葬炉（3号炉から5号炉）の改修工事で5,709万円、建物の屋上防水改修工事で805万2,000円ございました。

なお、その他の内容につきましては、備考欄に記載されているとおりでございます。

次に、19ページをお開き願います。

実質収支に関する調書についてご説明申し上げます。

歳入総額3億4,675万4,000円から歳出総額3億284万8,000円を差し引いた歳入歳出差引額

は、4,390万5,000円の黒字決算となっております。

なお、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額も同額の4,390万5,000円でございます。

以上で、令和5年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算の主な内容説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○田中良夫議長 以上で、内容説明を終わります。

◇決算審査報告

○田中良夫議長 続きまして、監査委員より決算審査の結果についてご報告願います。

新祖章代表監査委員。

(新祖 章代表監査委員登壇)

○新祖 章代表監査委員 監査委員の新祖でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、決算審査の結果についてご報告申し上げます。

令和6年11月6日、広域利根斎場組合管理者から審査に付されました令和5年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算書並びに関係書類を四本奈緒美監査委員さんとともに、会計管理者及び関係職員から説明を聴取して審査いたしました結果、審査に付された決算書及び関係諸帳簿、資料等は法令に準拠して作成されており、計数的に正確であり、予算の執行及び収入支出は全般的に妥当なものと認められました。

なお、細部につきましては、令和5年度広域利根斎場組合会計決算審査意見書のとおりでございますが、意見書の4ページ、6「決算審査における監査委員の意見」のところを朗読して報告とさせていただきます。

6 決算審査における監査委員の意見。

令和5年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算額は、令和4年度に比べ歳入総額が51万5,000円(0.1%)減の3億4,675万4,000円、歳出総額が1,839万4,000円(5.7%)減の3億284万8,000円、歳入歳出差引残額は4,390万5,000円となりました。

歳入では、1款分担金及び負担金において、燃料費及び電気料の予算不足が見込まれたため、構成市町負担金を増額補正し、令和4年度と比較して513万5,000円(3.5%)の増で、合計は1億5,013万5,000円となりました。これは歳入全体の約4割(43.3%)に当たりますが、各構成市町の負担割合に応じた負担であり、当該施設の事業運営における主財源であ

ることから、今後においても公平かつ適切な確保を図ってください。

また、2款使用料及び手数料は1億869万3,000円で、歳入全体の約3割（31.3%）を占めており、令和4年度に比べ857万5,000円（8.6%）の増となりました。これは、主に12歳以上の大人の火葬が前年に比べ188件増加していることや大小式場の葬祭場利用が前年に比べ103件増加していることが要因です。

また、小動物火葬は合同火葬件数が増加しており、そのうち国県道及び市道死亡小動物の増加が要因となりました。

使用料については、今後も徴収の公平性と歳入確保の観点から適正な運営に取り組んでください。路上死亡小動物の減免による火葬については、構成市町担当課及び当該管轄の埼玉県県土整備事務所等と協議し、取扱いの見直しについて引き続き検討してください。

4款繰入金では、施設整備基金繰入金5,709万円で歳入全体16.5%を占めており、令和4年度と比較し、110万円（2.0%）の増となりました。第2期長期経営計画（改定版）に基づき火葬炉の大規模改修を行い、その財源として施設整備基金を充当しました。

繰入金については、引き続き第2期長期経営計画（改定版）に基づき、適正かつ効率的な活用に努めてください。

歳出では、2款総務費において、令和4年度のメモリアルトネ予約システム導入経費や待合室にテーブル、椅子を購入した備品購入費などの臨時的な支出がなくなったため、令和5年度は1,137万8,000円の減となりました。今後も事務の効率化に努め、施設をより利用しやすく、葬祭業者にも予約から施設利用まで効率的に利用できるよう、引き続き適切な施設運営に努めてください。

3款事業費では、主に火葬炉大規模改修工事について第2期長期経営計画（改定版）に基づき、3年間の3年目として火葬炉3基（3号炉から5号炉）の大規模改修工事及び施設の屋上屋根防水改修工事等を行いました。

また、令和5年度は、令和4年度の臨時的な更新工事や霊安室のご遺体用冷蔵庫の更新等がなくなったため、令和4年度と比較し、707万円の減となりました。工事請負費並びに備品購入費については、引き続き第2期長期経営計画（改定版）に基づく計画的な工事の実施及び施設備品の更新に努めてください。

歳出全体では、令和4年度比1,839万4,000円減の3億284万9,000円となり、予算現額に対する割合は90.9%となりました。

今後は、構成市町の負担金及び施設使用料等の貴重な財源を使うことを常に念頭に置き、

施設の利用者に対するよりよいサービスの提供に配慮しつつ、経常経費の削減・合理化、事務効率の向上、計画的な事業の実施に努力されることを望み、総括意見として次の事項について要望いたします。

1、歳入面では、火葬件数が年々増加する中で、多様化した葬儀スタイルに適切に対応するとともに、今後も創意工夫の上、施設使用料のさらなる確保に努めてください。

2、歳出面では、第2期長期経営計画（改定版）に基づき計画的な施設整備及び施設内の不具合箇所の修繕を行い、安定した火葬業務の実施、計画的で適切な施設備品の更新が認められます。

今後も、施設運営に係る経常経費の削減、事務の効率化に心がけ、利用者の利便性の向上とバランスの取れた計画的な運営に努めてください。

3、財産運用では、施設整備基金の計画的な積立てと、安全で有利な基金の運用に引き続き努めてください。

以上でございます。

○田中良夫議長 以上で、決算審査の報告を終わります。



◎次会日程報告

○田中良夫議長 日程第7、次会日程報告をいたします。

明日17日から24日までは休日及び事務整理のため休会とし、25日午後3時30分から本会議を開き、議案に対する質疑、討論及び採決、斎場組合行政に対する一般質問を行う予定でありますから、ご了承願います。

なお、議案に対して質疑のある方は、12月18日水曜日の午後5時までに質疑発言通告書を提出願います。



◎散会の宣告

○田中良夫議長 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでございました。

散会 午後 4時08分

第 2 日	12月17日（火曜日）	休	会
第 3 日	12月18日（水曜日）	休	会
第 4 日	12月19日（木曜日）	休	会
第 5 日	12月20日（金曜日）	休	会
第 6 日	12月21日（土曜日）	休	会
第 7 日	12月22日（日曜日）	休	会
第 8 日	12月23日（月曜日）	休	会
第 9 日	12月24日（火曜日）	休	会

第 10 日 12月25日（水曜日） 本 会 議

令和 6 年第 2 回 広域利根 斎場組合議会定例会 第 1 0 日

令和 6 年 1 2 月 2 5 日

午後 3 時 3 0 分開議

議 事 日 程

- 日程第 1 第 4 号議案 令和 6 年度広域利根斎場組合会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 2 第 5 号議案 令和 5 年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 斎場組合行政に対する一般質問

午後 3時30分開会

出席議員（16名）

1番	原 田 悟 議員	2番	山 下 雄 希 議員
4番	大 内 清 心 議員	5番	佐 伯 由 恵 議員
6番	田 中 良 夫 議員	7番	田 村 栄 子 議員
8番	渡 辺 昌 代 議員	9番	川 内 鴻 輝 議員
10番	丹 野 郁 夫 議員	11番	春 山 千 明 議員
12番	大 谷 和 子 議員	13番	本 田 謡 子 議員
14番	四 本 奈緒美 議員	15番	高 野 優 一 議員
16番	福 澤 和 美 議員	17番	丸 藤 栄 一 議員

欠席議員（1名）

3番 赤 坂 和 洋 議員

説明のため出席した者の職氏名

角 田 守 良 管理者	梅 田 修 一 副管理者
木 村 純 夫 副管理者	新 井 康 之 副管理者
萩 原 利 一 参与	福 田 英 幸 会計管理者
新 祖 章 代表監査委員	

事務局職員出席者

橋 本 敬 之 事務局長	正 能 光 事務局次長
飯 塚 正 幸 主査	

○田中良夫議長 皆さん、こんにちは。

本日は、公私ともご多用中のところご参集をいただきまして、大変ご苦労さまでございます。

開会に先立ちまして、本会議初日にご報告申し上げましたが、当組合議会議員の改選がありましたので、皆様がそろそろ最終日に自己紹介をお願いすることになっておりましたので、よろしくお願いを申し上げます。

初めに、私から申し上げます。

当組合議長の田中良夫でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、続いて、議席番号順に1番、原田悟議員から順にお願いいたします。

○1番（原田 悟議員） 加須市から選出されております原田悟と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○2番（山下雄希議員） 加須市から選出されております山下雄希と申します。どうぞよろしくお願い致します。

○4番（大内清心議員） 同じく大内清心です。よろしくお願いいたします。

○5番（佐伯由恵議員） 同じく佐伯由恵です。どうぞよろしくお願いいたします。

○7番（田村栄子議員） 久喜市議会議員の田村栄子でございます。よろしくお願いいたします。

○8番（渡辺昌代議員） 同じく久喜市選出の渡辺です。どうぞよろしくお願い致します。

○9番（川内鴻輝議員） 久喜市議会議員の川内鴻輝です。よろしくお願い致します。

○10番（丹野郁夫議員） 同じく丹野郁夫です。よろしくお願い致します。

○11番（春山千明議員） 同じく春山千明です。よろしくお願いいたします。

○12番（大谷和子議員） 同じく大谷和子です。よろしくお願いいたします。

○13番（本田謡子議員） 幸手市議会から選出されました本田謡子です。よろしくお願いいたします。

○14番（四本奈緒美議員） 同じく四本奈緒美でございます。よろしくお願いいたします。

○15番（高野優一議員） 同じく幸手市議会議員の高野優一です。どうぞよろしくお願いいたします。

○16番（福澤和美議員） 宮代町選出の福澤和美でございます。よろしくお願いいたします。

○17番（丸藤栄一議員） 同じく丸藤栄一でございます。よろしくお願いいたします。

○田中良夫議長 続きまして、執行部においても、角田守良管理者から順にお願いいたします。

○角田守良管理者 当組合の管理者を仰せつかっております加須市長の角田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○梅田修一副管理者 同じく副管理者を務めております久喜市長の梅田修一です。よろしくお願いいたします。

○木村純夫副管理者 同じく副管理者の幸手市長の木村です。どうぞよろしくお願いいたします。

○新井康之副管理者 副管理者、宮代町長の新井康之でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○萩原利一参与 参与の加須市副市長の萩原でございます。よろしくお願いいたします。

○新祖 章代表監査委員 代表監査委員を仰せつかっております宮代町の監査委員の新祖と申します。よろしくお願いいたします。

○福田英幸会計管理者 会計管理者を務めております加須市会計管理者の福田です。よろしくお願いいたします。

○橋本敬之事務局長 組合事務局長を務めております橋本です。どうぞよろしくお願いいたします。

○正能 光事務局次長 同じく事務局の正能光と申します。よろしくお願いいたします。

○飯塚正幸事務局主査 同じく事務局の飯塚と申します。よろしくお願いいたします。

○田中良夫議長 ありがとうございます。

それでは、間もなく開会いたします。

————— ◇ —————

開議 午後 3時33分

◎開議の宣告

○田中良夫議長 これより本日の会議を開きます。

————— ◇ —————

◎議事日程の報告

○田中良夫議長 本日の議事日程につきましては、印刷の上お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

◇

◎質 疑

○田中良夫議長 日程第1、第4号議案 令和6年度広域利根斎場組合会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑はございませんでした。

よって、質疑を終結いたします。

◇

◎採 決

◇第4号議案の採決

○田中良夫議長 第4号議案 令和6年度広域利根斎場組合会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立総員〕

○田中良夫議長 起立総員であります。

よって、本案は可決されました。

◇

◎質 疑

○田中良夫議長 日程第2、第5号議案 令和5年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

発言通告がありましたので、順次これを許します。

質疑回数については2回までですので、あらかじめご了承ください。

なお、質疑並びに答弁につきましては、簡単明瞭なる発言を求めたいと思います。

まず、10番、丹野郁夫議員。

○10番（丹野郁夫議員） 10番、丹野です。よろしくお願いいたします。

予算書の7ページ、8ページ、歳入の使用料についてお伺いします。

まず、1点目です。利用者数が増加している要因をどのように分析されておりますでしょうか、お伺いいたします。

2点目です。一般葬や家族葬、また火葬式等の多様な葬祭形式がございますけれども、令和5年度のそれぞれの件数及びその割合についてお伺いいたします。

3点目です。使用料の徴収方法についてお伺いいたします。

4点目です。特例管外、ここの施設利用状況のほうに特例管外という欄がございましたので、これは何なのか、説明を求めます。

続きまして、13ページから14ページ、歳出の総務管理費です。斎場予約システムを導入したことによる令和5年度の総括及びシステム利用者の評価についてお伺いいたします。

以上でございます。

○田中良夫議長 橋本敬之事務局長。

○橋本敬之事務局長 ご質疑にお答えいたします。

歳入、使用料のうち①の利用件数が増加している要因をどのように分析しているのかについてお答えいたします。

組合構成市町管内の死亡件数の推移が、令和元年度3,641件、令和2年度3,661件、令和3年度3,947件、令和4年度4,368件、令和5年度4,482件と年々増加傾向にあります。この死亡件数の増加に伴い、火葬室利用件数も増加しております。今後におきましてもより一層の高齢化の進展に伴い、さらに組合構成市町管内の死亡者が増加していくものと考えております。よって、メモリアルトネの火葬室利用につきましても今後も増加し続けるものと分析しております。このように火葬件数はより一層増加傾向に向かうものと考えられるため、引き続き利用者にご不便をかけないよう、第2期長期経営計画（改定版）に基づき、適宜適切に対応してまいりたいと存じます。

次に、②の一般葬や家族葬、火葬式等の多様な葬祭様式があるが、令和5年度のそれぞれの件数及び割合についてお答え申し上げます。

本斎場は、加須市、久喜市、幸手市及び宮代町の3市1町で構成している斎場組合で運営しております広営斎場でありますことから、一般葬や家族葬などの葬儀の運営には関与して

おりません。よって、一般葬や家族葬などの分類では統計を取っておりませんので、お答えできかねます。

次に、③の施設の使用料の徴収方法につきましては、広域利根斎場組合メモリアルトネ設置及び管理条例並びに同施行規則に基づき利用前の前納とし、メモリアルトネ使用許可書の交付の際に事務局窓口にて現金での納入をいただいております。

次に、④の特例管外につきましては、広域利根斎場組合メモリアルトネ設置及び管理条例別表ただし書にあるとおり、亡くなった方が死亡時において、組合構成市町に住所を有していない場合にメモリアルトネの火葬室等を利用する際、その亡くなった方のご遺族等が組合構成市町に住所を有し、かつ死体埋火葬の許可を受けたときにはこの組合構成市町管外の亡くなった方を管内居住者とみなし、管内料金で利用できるとするものでございます。

次に、歳出、総務管理費についての①の斎場予約システムを導入したことによる総括及び評価についてお答えします。

この斎場予約システムは、令和4年12月末に導入いたしました。本予約システム導入前は、事務局職員が葬祭業者からの電話予約を受け、その予約内容を詳細に聞き取り、紙媒体での予約台帳に記入するという方法で行ってございましたので、大変煩雑な事務事業に追われておりました。導入後は予約を取る葬祭業者が自らパソコンやスマホを使って予約状況の確認や予約の入力など、24時間、365日いつでもできますので、御葬家等と打合せをしながらの入力も可能となり、葬祭業者からも格段に事務効率が上がったとのご意見をいただいております。

また、構成市町の市民課、住民課におきましても、死亡届受付時にメモリアルトネの予約済の確認を、これまでは電話での確認から予約システムからの直接確認できるなどの利便性の向上を併せて図られております。

また、これまでも本斎場を利用されている葬祭業者との意見交換会を毎年年1回、1月に開催しておりまして、その場でもご好評をいただいております。また、その会議では施設利用等についての意見や要望などを受け、施設や本予約システムの改善に役立てております。

今後におきましても引き続き本斎場を利用されている葬祭業者との意見交換会を行い、さらに使いやすい予約システムの運用に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○田中良夫議長 丹野郁夫議員。

○10番（丹野郁夫議員） ご答弁、ありがとうございました。

再質疑させていただきます。

死者数が増加傾向ということで、こちらの資料のほうにも令和2年度が下限とすれば、例年5%から8%くらい増加しているという状況を見たのです。これは単純に死者数が増加したからということなんでしょうか。あるいは先ほど4点目の特例管外等で特別に葬祭を行う方が管内に住まわれていたから、そういったことで増加したのかどうなのか。あるいは病院等が、看取りをしている病院数とか病床数が増加したとか、そういった外的要因はなかったのかどうか、そういった点も確認したいのですが、現状いかがでしょうか。それが1点目。

2点目です。この葬祭の方式の統計を取っていないという統計を取らない理由、所管外なのかもしれませんが、一応管内を使っているということから考えれば、今後統計を取っていくべきなのだろうと思いますが、その点の考え方についてはいかがでしょうか。

3番目です。使用料の徴収方法について、前納で現金でということでした。これは例えば現金を持ち合わせていない、少し待ってくれ、もしくは分割、そういった相談はないのか。また、そういった際には対応できる事務方法はあるのかどうかについてお伺いいたします。例えば生活保護者だとか、あるいは葬祭を行う方が生活保護者だった場合に現金が直ちに用意できないといった場合の救済方法というのはあるのでしょうか、お伺いします。

4点目です。特例管外について、これは例えば逆の場合はいかがなのでしょう。亡くなった方そのものがもともとこの住所にいて、ただ、病院とか、あるいは福祉施設等で市外の入院施設に住まわれている、そういった方が亡くなった際に住所はどこなのか、住所特例というのは社会保険上ありますけれども、それと同じ考え方で、それがこの地域において適用されるのかどうか。要するに先ほど答弁があった場合の逆パターンに関しては特例管外という考え方はできるのかどうかについてお伺いいたします。

あと予約システムについてです。これまで電話で確認してきた。また、事務処理、紙媒体でやっていたということから、効率化されたということなんですけれども、これによって職員の働き方はかなり改善されたと思うんですが、その分で休暇が増えたとか、有給休暇を取りやすくなったですとか、それ以外の仕事にその余った分の時間を費やすことができるようになったのか、もしそういった具体例等があればお示しいただければというふうに思います。

よろしく申し上げます。

○田中良夫議長 橋本敬之事務局長。

○橋本敬之事務局長 再質疑にお答えいたします。

まず、1点目です。先ほど議員のほうからございました病院の関係とか、そういったものについてはこちらでは分析というか、しておりませんので、あくまでも死亡者数、そういったところからが一番直結した傾向ということでこのように分析をさせていただきました。

続いて、2番目ですけれども、一般葬や家族葬についての、そういった葬祭様式についての今後件数とか割合、こちらは統計を取ったほうがいいんじゃないかということにつきましては、先ほども申し上げましたとおり、葬儀の運営には関与しておりませんので、現在のところそういった考えはございません。

やはり葬儀の運営というのは、各それぞれ市町にセレモニーさんとかがございますので、そういったところで結構綿密にやっている感触がございますので、そういったところから、一般葬とか家族葬等の分類では取っていませんし、今後もそういった運営には関与しておりませんので、その点はやっていかないというような考えで事務局ではおります。

3点目につきましては、納入に関してですが、こちらについては先ほども予約システムのほうでお話ししたとおり、葬祭業者が予約をして、一切合切葬祭業者さんのほうでお金の関係も、そういったものも全部窓口でお支払いとかもしているのが現状です。ですので、そういった施設の利用許可を申請をされる方がこちらで窓口で直接現金の納入はしておりませんので、必ず葬祭業者さんが入っておりますので、今議員がおっしゃったような相談というのはこちらでは確認はできておりません。

またはそういった家計の苦しい方とかについては当然減免、または免除というところも条例の中にもありますので、そちらのほうで対応しております。

続いて、葬祭システムについての先ほども答弁で申し上げました、導入前は煩雑だったんですが、やはりそういったことで業者さんのほうから直接入力をして、それも最終的に間違いないかのチェックが大体主なものになりますので、そういったことからすれば、事務の軽減は大分図られて、職員のお休みも取りやすくなっているのは実感として私のほうでは持っております。

あと特例管外の関係です。逆のパターンでも想定できるのかということなんですが、先ほど申し上げました条例の施行規則のただし書どおりでの運用になりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○田中良夫議長　以上で、丹野郁夫議員の質疑が終了いたしました。

次に、8番、渡辺昌代議員。

○8番（渡辺昌代議員）　8番、渡辺です。

引き続き令和5年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算認定について、質疑をさせていただきます。

まず、7ページ、8ページの分担金及び負担金でお伺いいたします。

組合負担金について、令和5年度では光熱費の高騰の中、補正予算で513万5,000円ということで補正をいたしました。令和6年度の当初予算はそのままの推移で予算を出していただきましたけれども、今回の令和5年度決算を見ても燃料費と電気料はかなり上がっておりました。現在、この決算から来年度はどのような検討がされているのかお伺いをいたします。

2つ目です。やはり7ページ、8ページ、使用料及び手数料でお伺いします。

前者の議員さんも使用料が上がっているということを言っておりました。かなり上がっておりました。使用料の火葬室、待合室、葬祭場、そして霊安室、小動物、全て増加しておりました。

特に火葬室の使用ですけれども、令和4年度から比べると4.6%の伸びですが、配られました行政報告書、この報告書の1ページのところにありました火葬室利用の推移というところを見させていただきますと、平成30年度から比べると27%の増加という状態でありました。今後も高齢化を考えるとますます増える予想がされますが、利根斎場としてはどのように考えているのか、お伺いします。

また、待機状態について、火葬までに日数がかかった方ではおよそ何日くらいの待機になっているのかをお伺いいたします。

7ページ、8ページ、同じく繰入金でお伺いします。

基金の繰入金につきましては、予算に対してマイナス403万7,000円となりましたが、この要因は何か、お伺いします。

13ページと14ページの総務費でお伺いします。

一般管理費でお伺いします。12委託料と13使用料及び賃借料に係る葬祭予約システムでお伺いします。令和5年度は導入費用がなくなっておりましたけれども、基本料金が出ておりました。これは毎年かかっていくのかなと思っております。また、そのほかにシステム保守と、それから、システムクラウド環境使用料がかなりの増額となっておりましたので、このことについて説明を求めます。

17、18ページの事業費でお伺いします。

斎場管理費について、ごみ収集39万6,000円、それから、除雪作業17万6,000円、アスベスト含有調査15万4,000円は前年度には載っておりませんでした。ですので5年度に行った事

業だと思います。それぞれの委託先と事業内容について説明を求めます。

お願いします。

○田中良夫議長 橋本敬之事務局長。

○橋本敬之事務局長 ご質疑にお答えいたします。

まず1番、組合負担金についての来年度の燃料費、電気料の予算計上について、現在どのような検討をしているのかについてでございますが、現在も昨年同様に燃料費は高騰している状況でございます。令和7年度以降の燃料費及び電気料等の価格につきましては、今の現状では先行きが不透明な情勢でありますことから、引き続き電気料の政府支援の動向やまた燃料費につきましても、これまでの年間使用量及び1リットル当たりの単価を含め市場の動向や価格の推移を踏まえて令和7年度の予算編成を進めているところでございます。

次に、②のうちの1つ目、使用料についての火葬室の利用件数が年々増加し、今後の高齢化を考えるとますます増加することが予想されるが、斎場としてはどのように考えているのかにつきましては、近年の火葬件数の増加を踏まえ、令和4年度から1日の火葬利用件数を16件から2件増やし1日18件として運用しております。今後におきましても火葬件数の推移や火葬の待ち時間の状況を注視し、利用者にご不便をかけないよう適宜適切に対応してまいりたいと存じます。

次に、②のうちの2つ目、火葬までに日数がかかった方では何日間の待機になったのかにつきましてお答えいたします。

この待機日数についての令和5年度の実績としまして、今期定例会の第1日目にお配りいたしました配付資料のうち、資料1の令和5年度施設利用状況の中のメモリアルトネ施設利用状況の5ページをご参照いただきますと、その表の一番右側の待ち日数平均でお示しておりまして、令和5年度の年間を通じての平均では3.5日であり、一番待ち日数がかかった月は1月の4.8日でありました。

次に、③につきまして、この基金繰入金は歳出の事業費のうちの工事請負費の財源となるものでありますので、全額この基金繰入金で対応しております。令和5年度の火葬炉大規模改修工事の予算時の工事見積額が6,112万7,000円でありましたので、実際に発注しました工事請負金額が5,709万円となりましたので、その差額が403万7,000円になりました。よって、この差額分がマイナス403万7,000円となります。このマイナスになった主な要因は、当初予算時から使用する部品の変更や耐火タイルの数量の変更などの材料費の減額によるものであります。

次に、④の一般管理費につきましてお答えいたします。

本斎場予約システムは、先ほど他の議員の質問でご説明申し上げたとおり、令和4年12月末に導入しております。令和4年度ではこの斎場予約システムの導入経費と令和5年1月から3月までの3か月間の委託料での斎場予約システム保守及び使用料及び賃借料での火葬予約システムクラウド環境使用料であり、この中に基本使用料が含まれる形での金額であります。令和5年度からはこれが4月から令和6年3月までの1年間分の斎場予約システム保守、斎場予約システム基本使用料及びシステムクラウド環境使用料の金額になりますので、令和5年度決算では令和4年度と比べてこのように増額となったものであります。

次に、⑤斎場管理費についてお答えいたします。

まず、ごみ収集業務委託につきましては、委託先は加須市にあります有限会社若山運送になります。委託の内容につきましては、本斎場開業時から令和4年度までは施設内売店を運営している有限会社メモリアルトネサービスが全額費用負担していただいたものでありまして、それを令和5年2月12日の施設運営に係る業者とのメモリアルトネ運営連絡会議、この構成者は本事務局と売店を運営している有限会社メモリアルトネサービス、清掃等委託業者の株式会社サンワックス及び火葬業務を委託している株式会社五輪の四社での会議の中で、有限会社メモリアルトネサービスから、近年業績が悪化しているため、令和5年度からは組合事務局で負担してもらいたいとの申出により、運営連絡会議の中で十分に協議した結果、令和5年度から組合事務局で負担することとなり、本業務を委託したものであります。

次に、除雪作業業務委託につきましては、委託先は加須市にあります門井建設株式会社になります。委託の内容につきましては、当初予算では見込んでおりませんでした、本年2月6日にかなりまとまった降雪がありまして、会葬者が多く訪れる大小式場貸切りの通夜式があり、職員だけでは開式まで間に合わなくなるおそれがあったため、急遽、車寄せや駐車場をはじめ施設内の除雪作業を委託することとし、予備費から充用し対応したものでございます。

次に、アスベスト含有調査業務委託につきましては委託先は加須市にありますナダカ工業株式会社になります。このアスベスト含有調査は、第2期長期経営計画（改定版）に基づく令和5年度エントランスホール屋根防水改修、その他工事に伴うものであります。この屋根防水改修工事の中で既存防水施工部の一部を撤去する箇所があるために行う調査であります。このアスベスト含有調査は令和5年10月1日施行の厚生労働省令石綿障害予防規則の改正により工事開始前の石綿の有無の調査が義務づけられたことによります。

以上でございます。

○田中良夫議長 渡辺昌代議員。

○8番（渡辺昌代議員） 再質疑させていただきます。

燃料費が高騰しているというのは、本当に先行き不透明だということを今ご答弁がありました。そのとおりだと思います。ということは、今来年度予算の編成をしているところだということで、私が聞いたかったのは各構成市町の負担金のほうが増えざるを得ないという状況になるのかなというところがちょっとお聞きしたかったんです。今検討しているというところなので、結論としてはまだ出ないのかなとは思うんですけども、途中で5年度は補正予算で513万出しましたよね。であれば、当初予算のほうからちゃんとのせるべきかなと思って、増えるのであれば、増やす予算措置をしてほしいなと思うんですけども、その辺はどうでしょうか、お伺いします。

それから、2つ目なんですけれども、本当に今の待機が3.5日、そして長い人で4.8とあったのですが、実際上はお葬式を出している、私も出している身なんですけれども、もっと長いんですよね。多分いろいろな関係で長くなっているかなと、お寺さんの関係とかもありますので、あると思うんですけども、実際上は本当に長いなという感じがしてしまっている、3.5とか4.8よりも長いような気がするんですね。ここを短くさせるために2回増やして18件にしたというご努力は本当によかったと思うんですが、今後なんですよ。これからもやはり増えていくという中でどうされるのかなというところなんですけれども、この3年間に火葬炉の改修作業をされました。かなりの予算を使って終わりました。第2期計画に入っていると思うんですけども、そのときに増設というのはお考えはありますか、ないですか。そのあたりはどうか、検討されているのかどうか、そのあたりもお聞きしたいのでお願いします。

ただ、ピーク時を過ぎてしまえば、要するに団塊の世代の方たちの年齢を考えていくとその後は減ってくるのかというのもあるので、非常に難しいところだと思うんですけども、どのような検討をされているのか、お伺いしたいと思います。

それから、基金については分かりました。要するに工事費となると今いろいろな資材が高騰しているので、マイナスになったのであれっと思っただけなんです、逆かなと思っただけなんですけれども、今のお話ですと材料費が減額になったということなので、それは検討されて減額されたということなので、これはよかったかなと思っています。ご苦労さまです。

4つ目の令和4年度が途中からだったということなので、令和5年度はではこの金額が毎

年、このような金額として上がってくるのでしょうか。その辺をお願いします。

それから、アスベストがちょっと気になるんですけども、アスベストについては調査をした結果どうだったのかということと、今後アスベストの含有調査というのは可能性として幾つかあるのでしょうか。そのあたりをお伺いします。よろしくお願いします。

○田中良夫議長 橋本敬之事務局長。

○橋本敬之事務局長 まず、1点目の燃料費の高騰について、まだ不透明なところがあるということですが、事務局はもっと深いところでどう考えているかというところなんです。先ほども申し上げましたとおり、現在予算編成を進めておりますので、議員がお話をしていたところも含めて検討していきたいと考えております。

2点目について、火葬件数、日数がかかっているんですが、議員の経験からももっと長くかかっているのではないかとこのところにつきましては、こちらでもいろいろ葬祭業者さんとの窓口の対応とかをやっているところでは、議員がおっしゃるよりは、あまり困ったとか、待ち時間が長かったというお声は確認は取れておりません。

それと続いて3点目です。こちらはシステムの関係ということです。今後このシステムについて、またいろんな物価高騰とかを含めて上がっていくのかどうかも見据えながら、今後の令和7年度以降の予算編成でもその辺を加味しながら予算編成を進めていきます。

それから、アスベストの関係ですが、こちらについては第2期長期経営計画（改定版）には具体的な工事内容がございます。それにアスベストが関係するものについては今後もこの事前調査というのは必要になってきますが、それはその計画にのっとってやっていきますので。

○8番（渡辺昌代議員） 結果は。

○橋本敬之事務局長 結果ですね。これは次の原田議員のところでお話をするのですが、質疑のほうでお話がありましたので、すみません。調査結果については、こちらがレベル1からレベル3という段階で示されます。今回この調査につきましてはレベル3ということで、一番低いレベル3での発じん性が比較的低いという結果が出ております。

○8番（渡辺昌代議員） 分かりました。

○橋本敬之事務局長 以上になります。

○田中良夫議長 以上で、渡辺昌代議員の質疑は終了いたします。

次に、1番、原田悟議員。

○1番（原田 悟議員） 1番、原田悟です。

令和5年度の広域利根斎場組合の歳入歳出決算、これを認定するに当たり、働いている方たちの健康というところに注目をして予算書から見させていただきました。その中で出てきたのが予算的には非常に小さい金額なんです、職員の健康診断、これが令和5年度の予算では5万円、ところが、決算では2万6,070円ということだったので、その減額になった理由について教えていただきたい。

それから、アスベストの件については先ほどの渡辺昌代議員の件で了解をいたしました。
よろしくお願いします。

○田中良夫議長 橋本敬之事務局長。

○橋本敬之事務局長 ご質疑にお答えいたします。

歳出、総務費の委託料のうちの職員健康診断につきましては、予算上受診対象職員5名のうち2名が受診し、それ以外の3名が個人で人間ドックを受診したために減額となりました。
以上であります。

○1番（原田 悟議員） ありがとうございます。全員が受けていただいたかどうかの確認をさせていただきたかったのも、加須市の国保健診も全体でいうと39.4%というようになかなか低い数字なので、職員の方にはぜひ健康診断を受けていただいて、市民の方へもそれを広げていただければなという思いで聞かせていただきました。

それとアスベストの件なんですけれども、これはレベル3ということで非常によかったと思うんですが、実は私のおじさんもアスベストの件でがんを発症して亡くなっています。ということは工事をする方に対してのケアでもあるので、できればいろんな工事の中でアスベストについては調査をしていただいて、工事をすることによって協力業者の方の健康に被害が出ないような配慮もしていただければなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○田中良夫議長 答弁はよろしいですか。

○1番（原田 悟議員） はい。

○田中良夫議長 以上で、原田悟議員の質疑は終了いたします。

以上で、発言通告者の質疑が終了いたしました。

————— ◇ —————

◎採 決

◇第5号議案の採決

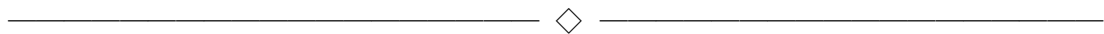
○田中良夫議長 これより第5号議案 令和5年度広域利根斎場組合会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立総員〕

○田中良夫議長 起立総員であります。

よって、本案は認定されました。



◎斎場組合行政に対する一般質問

○田中良夫議長 日程第3、斎場組合行政に対する一般質問に入ります。

発言通告がありましたので、順次質問を許します。

なお、発言時間については30分以内とし、質問回数については2回までであります。あらかじめご了承ください。

したがって、質問並びに答弁者につきましては、簡単明瞭なる発言をお願いいたします。

8番、渡辺昌代議員。

○8番（渡辺昌代議員） 8番、渡辺です。一般質問をさせていただきます。

広域利根斎場で働く職員、会計年度任用職員の賃金についてお伺いします。

1です。この間、物価高騰に併せまして労務単価も上がっていると考えますが、広域利根斎場内で働く職員の賃金についてはどのようになっているか、過去3年間の推移を伺います。

2です。清掃業務など委託事業者の従業員の賃金についてはどうか。把握しているのか、最低賃金が守られているのか、確認はしているのか、お伺いします。把握がされないとすれば、組合の予算、つまり税金が支払われている内容であることから、きちんとした確認はすべきと考えますが、いかがか、お伺いをいたします。

○田中良夫議長 橋本敬之事務局長。

○橋本敬之事務局長 ご質問にお答えいたします。

1の広域利根斎場内で働く職員及び会計年度任用職員の賃金についての令和3年度から5年度までの過去3年間の推移につきましては、職員から申し上げますと、令和3年度の給料月額が36万2,800円から46万円、令和4年度の給料月額は36万5,200円から46万1,500円、令和5年度の給料月額は25万6,200円から46万2,900円となっております。

次に、会計年度任用職員の時給につきましては、令和3年度と令和4年度の時給は1,007円、令和5年度の時給は1,039円となっております。この時給は加須市の会計年度任用職員の時給と同額でございます。

参考ではありますが、埼玉県 lowest賃金は令和3年度は956円、令和4年度は987円、令和5年度は1,028円でありました。引き続き加須市に準じ、最低賃金をはじめ様々な情勢を考慮しながら、適切な時給の設定に努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、2につきましては、現在清掃業務は株式会社サンワックス、また火葬業務は株式会社五輪と契約しております。令和6年度の賃金の状況につきましては、清掃業務の株式会社サンワックスでは従業員の月給は27万5,000円であり、パート従業員の時給は1,120円ということになっております。次に、火葬業務の株式会社五輪では従業員の月給は37万6,000円から40万6,000円ということになっております。なお、パート従業員はおりません。

今後におきましても引き続き当斎場組合の業務委託においては、各業務に従事する方々の適正な労働条件の確保の確認に努めるとともに、労働環境の確認と整備に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○田中良夫議長 渡辺昌代議員。

○8番（渡辺昌代議員） 詳しく調べていただいて、ありがとうございました。

職員のほうは構成の年齢によって違ってまいりますので、会計年度任用職員のところが知りたかったんですけれども、きちんと最低賃金のところは守られていくということによってよかったです。

それから、以前、私は議案質疑で委託業者、あとは働く人たち、要するに工賃として働いている人たちの労務単価がどうなのかというところを聞いたところ、それは分かりませんというお答えが以前あったものですから、それはちょっとまずいなと思って、やはり最低でも清掃業務とか毎年毎年行ってきたらもらっているところは最低賃金をクリアできているかどうかの確認はしなくてはいけないなと思ってお聞きをいたしました。そしたら確認をしていただきましたので、今後も引き続きやっていっていただきたいというお願いです。

それから、こういう賃金については進んでいる自治体では公契約条例をしております。久喜市はやっておりません。加須市も多分行っていないのかなとは思いますが、検討していいのかなと思います。全体でも検討して、この組合でも検討していいのかなと思いますので、やはり働く人たちの労務環境というのがしっかりと把握をしながら、ちゃんと点検をしていくという責任があるのかなと思いますので、公契約条例についての検討はどうでしょう、していただけるのかしら。難しいかなと思いつつも、私はしていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○田中良夫議長 橋本敬之事務局長。

○橋本敬之事務局長 公契約条例については、こちらは斎場組合ということもございますので、埼玉県内のそういった取組の状況もいろいろ調査をしながら、今のところは注視してまいりたいと考えております。

以上です。

○田中良夫議長 以上で渡辺昌代議員の質問は終了いたします。

以上で、発言通告者の質問は終了いたしました。

これをもって、斎場組合行政に対する一般質問を終結いたします。



◎閉会中の継続審査

○田中良夫議長 閉会中の継続審査についてお諮りいたします。

次回会議の日程等について、議会運営委員会委員長から閉会中の継続審査としたい旨申出がありました。閉会中の継続審査として議会運営委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田中良夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会における次回会議日程等については、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。



◎閉会の宣告

○田中良夫議長 以上をもちまして、今期定例会の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和6年第2回広域利根斎場組合議会定例会を閉会といたします。

大変ご苦勞さまでした。

閉会 午後 4時17分

署 名 議 員

臨 時 議 長 田 村 栄 子

議 長 田 中 良 夫

署 名 議 員 四 本 奈 緒 美

署 名 議 員 高 野 優 一

参 考 資 料

- 管理者提出議案の処理結果

管理者提出議案の処理結果

議 案 番 号	件 名	提出月日	議決月日	審議結果
第 4 号議案	令和 6 年度広域利根斎場組合会計補正 予算（第 1 号）	12月16日	12月25日	可 決
第 5 号議案	令和 5 年度広域利根斎場組合会計歳入 歳出決算の認定について	12月16日	12月25日	認 定